

第 55 回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 26 年 12 月 8 日（月）15：10 ～ 16：27

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、川崎委員、北村委員、西郷委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、佐藤内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、小森総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

4 議 事

- (1) 未諮問基幹統計の確認について（家計統計）
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 未諮問基幹統計の確認について（家計統計）

事務局から資料 2 により、「1 現状の確認」、「2 将来に向けた検討」の項目の内容について説明が行われ、資料 3 に基づき総務省から説明が行われた後、項目ごとに以下のとおり確認と意見交換が行われた。

① 現状の確認

- ・資料 3 の P 9 について、平成 24 年就業構造基本調査と比べ、平成 24 年平均の世帯当たり有業人員が 0.1 人少ないが、これを率に直すと 6～7%少ないということとなる。この点を踏まえ、家計調査は、共働き世帯を捉えきれていないという認識があるかどうか。また、過去は捉えられていたが、最近、このようなかい離が出てきているとい

うことなのか。

→今回比較した二つの調査の調査方法や調査内容、記入の負担等が異なるので完全に一致することはないが、それなりに捉えられてはおり、差の 0.1 は必要最小限と考えている。

・資料 3 の P 8 記載の月次の誤差率の平均値 1.3%は、大きいのか、小さいのか、どのようにお考えか。これは、サンプル数の違いから労働力調査に比べ大きい。また、例えば 1%しか成長しないときに 1.3%の誤差が生じるというのはそれなりに大きいという感じがする。

→誤差率についても、家計調査の目的である「家計収支の動きをみる」という点で、通常の社会調査に求められる数値からすれば十分小さいものと考えている。また、労働力調査とはサンプル数も異なるため単純な比較は難しい。

・「準世帯調査票」は、どのように調査し、また、活用しているのか。

→やむを得ない理由で調査できなかった世帯から調査員が聞き取り調査を行い、その世帯属性を取りまとめ、年一回公表している。調査実施のための参考としている。

・家計調査と家計消費状況調査（一般統計調査）の統合について、家計消費状況調査の公表の早期化との関係からどのように考えているか。

・単身世帯の把握、調査に係る負担軽減及び将来的な課題として価格情報も同時に取れないかということについてどのように考えているか。

・数量も調べているので、単価は表章してあると思う。ただし、品質調整はしていないので、単価が何を意味するかは注意が必要。

→御指摘のとおり、現在でも、単位当たりの平均価格は算出可能となっている。

・例えば、家計消費指数と消費総合指数と動きにかい離があることについてどのように考えているか。

→消費総合指数との違いについて、推計方法に違いがあるということに注意が必要。消費総合指数は需要側のみならず供給側の情報も合成して作成しており、供給側の数値の中には、世帯向けだけでなく企業向けの消費も含まれている。また、消費総合指数には、住宅のリフォーム費用は直接含まれておらず、帰属家賃方式を取っている。一方、家計調査ではリフォーム費用は含まれており、それらは消費税率改定以降、駆け込み需要の反動でかなり大きな下落傾向となった。つまりこうした消費のマイナス要素を含む、含まないという違いもある。また、実質化に当たり、家計調査では CPI の「帰属家賃を除く総合」を用いているのに対し、消費総合指数は GDP デフレーターを月次に分割して使っているようだが、デフレーターの方が CPI の「帰属家賃を除く総合」と比べてかなり低くなっている。こうした諸条件にも留意すべきであり、水準の違いはあるが、動きの傾向自体は割と近いのではないかと考える。

・特に今年に入ってから家計調査の結果と他の調査の結果とのかい離が大きくなっていると思われる。家計調査の方がサンプルが少ないのでやむを得ない面はあるが、4月以降の消費税率引き上げの消費への影響が注目される中で、振れが大きい統計という

のは、こういうことが起きてしまう。

→今年に入ってからの家計調査と他の統計調査との動きの違いについては、実収入については、調査の対象概念、カバレッジの違いがあるということが一つあるが、家計調査でも直近では実収入は名目でプラスとなった。また、消費支出については、小売業販売額は基本的に財についての名目値であり、家計調査の方も、財に限って名目で見ると、10月は下がったがその前2か月間はプラスで出ており、それほどズレはないと思っている。

②将来に向けた検討

- ・ITに関してはよく対応してきている。一方、数量については継続可能かどうかのコメントがあったが、続けるべきとの意見もあり、難しい問題である。この点は部会長に預からせていただきたい。また、単身世帯と二人世帯の統合についての意見、単身世帯の充実の意見もあった。
- ・標本設計については、県庁所在市の表章にこだわっているために非効率になっているのではないか。消費者物価指数への影響も考慮してのことであれば、将来的には消費者物価指数も含めて考えるべき。
- ・単身者世帯、二人以上世帯の結果をどう統合するかということや、また、二人以上世帯であっても家計の個計化という動きをどう捉えていくかが課題ではないか。
- ・家計調査の定義が他の調査と違うので、差が出てくるのは当たり前だが、それを考慮しても無視できない程のかい離が出てきている。消費は一国の経済に占めるウエイトが大きいことも認識しておく必要がある。全体の振れが小さくなるよう工夫していくべき。そのためには、県庁所在市の表章にこだわり過ぎずに、全国での適切なサンプリングにより配慮する方が良いのではないか。また、サンプル数をもう少し増やせないか。
- ・家計調査は標本調査であるため何かあると疑われがちであるが、商業動態統計とはカバレッジが違うのは明らかであり、むしろ利用者がその結果のかい離から経済動向を読み取っていただくことが大事ではないか。また、家計調査にバイアス（非標本誤差）やサンプリングエラー（標本誤差）はあり、むしろそのサンプリングエラーが、月次分析をするには余りに大きいものとするため、景気判断で使うのはどうかと思う。また、諸外国では月次の家計調査をQEで使っている例はないのではないかと。かなり過剰な要求をされながら続けている。
- ・景気判断やQEへの家計調査の使用に問題があるという点は同意見であるが、現状のように使うことを前提にしている場合、振れを少なくする方が良い。また、家計調査は構造調査としては非常に優れている。最後は使い方だと思うので、家計統計はこういう統計だということが幅広く認識されることが必要。
- ・家計調査の振れが大きいことは否定できないかもしれないが、それを緩和するために家計消費状況調査を始めた経緯もあるので、家計消費状況調査の公表時期を早め、家

計調査と同時公表することが可能となれば、ユーザー側にとって、非常に良いものと評価する。

- ・家計消費状況調査の公表早期化は、有益かつ重要な試みであると思う。
- 標本設計の変更については、諸々の影響があるので、引き続きよく考えて行かなくてはならない課題と認識している。サンプル数は、今の状況において増やすことは難しい。結果の振れについては、家計消費状況調査が家計調査を補完するために立ち上げられた経緯もあり、まずは家計消費状況調査の使い勝手を良くしていくことについて検討しているところである。
- ・標本設計の振れをならすべきと考えた際に、調査客体の継続サンプルに大きなウエイトを置くAK推定量等の方法があるが、調査実施部局としてはどう考えるか。
 - ・家計調査については過大な要求がされているということは多くの共通認識であろうと思う。家計調査に関して、正しく利用してもらうために、積極的な情報提供について考えていくべき。また、標本について難しい問題があることは明らかで、それは公表資料でも出されており、こうした事実も含め理解してもらうべき。これについてどう考えるか。
 - ・家計統計は家政学分野の人にも重要なデータとして活用されており、本来持っている極めて重要な機能だと考える。一方、景況判断に家計調査の負担を掛け過ぎると家計統計の本来果たすべき機能が損なわれるという点も留意すべき。また、電子化の動きは当然検討すべきことだが、家計簿の診断機能については、その結果を見た調査対象者の消費行動が変わってしまう可能性も留意しておくべき。
 - ・他の統計と比較をする上では、関連統計全体を考えていかないと答えが出ず、様々な関連統計の概念を整理し比較することが大事。また、結果に違いがあるということについては、なぜ違うのかということをつピックとして、家計統計やその他の家計関連統計でも公表してってもらいたい。スムージングの問題だが、AKエスティメーターについては試す価値はあるかもしれないが、家計自体がブレるという側面を持っているため、余り良い結果はでないのではないかと。例えば、携帯電話の利用料金は高額だが、月末が土日だとそれが翌月に支払われるということになり、通常の過去の系列で見ても予測できない、むしろ3か月後方移動平均をとってスムージングをする方が合理的。1か月繰り越される支出はこれならされるし、結果的には年4回の四半期推計と比較できる。
- 統計の情報提供については、他統計と動きに差が出た時に、家計調査に癖があると言うのなら、比較対象の統計にも何らかの癖はあるはずなので、その辺りはトータルで考える必要があるのではないかと。また、スムージングの問題は、以前、労働力調査で同じような研究が行われ経緯がある。労働力調査の場合、毎月半分のサンプルが入れ替わるため、結果のより安定を目指してという観点からであるが、結論から言うと不採用であり、その理由の一つとして継続サンプルのウエイトをどれだけ反映されるかというパラメーターの設定次第で数字がどうにでもなってしまうため、恣意性が排

除できないということがあったようだ。家計調査の場合、そもそも毎月6分の5、8割以上が継続サンプルとなっているため、そうした検討の必要性は余りないのではないか。消費支出の結果の安定性という点から言うのであれば、家計消費指数の利用が考えられる。

③まとめ

家計統計については、これまでも、社会経済情勢の変化に対応して集計結果の公表の充実に取り組んできたということは高く評価できる。記入者負担の軽減に向けた電子家計簿も研究段階であるが、一定の評価はできる。ただ、本日質問にもあった事項につき、必ずしも完全な回答になっていないところもある。これは部会長が預かって検討していきたい。

それから、電子家計簿やオンライン調査の導入において記入者負担の軽減の話もあるが、今日はあまり俎上に登らなかったが、非常に重要な点であるため、引き続き検討していただく必要がある。もう一つ大きな問題としては、家計統計を適切に利用するためには正しい理解が必要であり、家計統計を作成するデータや関連する他の統計も含めて、積極的に情報提供を進めていく必要がある。この点については、大方の共通認識が得られたと思う。このほか本日の議論で十分でないところもあったが、部会長と事務局とで相談の上、更に確認が必要と思われる事項がいくつかあるので、それは2月の基本計画部会で議論することとしたい。

また、最終的には報告書に取りまとめるが、その際にも改めて確認願う。

(2) その他

次回の基本計画部会は、1月29日(木)の午前中に開催される統計委員会終了後、詳細は別途連絡する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>